

令和4年6月1日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第5号）

### 議事日程（第5号）

令和4年6月16日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに請願の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

# 茂原市議会定例会会議録（第5号）

令和4年6月16日（木）午後1時00分 開議

○議長（中山和夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議長の報告

○議長（中山和夫君） ここで報告します。

今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議事日程

○議長（中山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

## 議案並びに請願の総括審議

○議長（中山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに請願の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 向後研二君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 向後研二君登壇）

○総務委員会委員長（向後研二君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案2件について、6月10日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」、申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部改正に伴い、茂原市税条例等の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分をしたもので、具体的には、個人市

民税では、住宅借入金等特別税額控除の適用延長を、固定資産税・都市計画税では、商業地等の負担調整措置の改正をしたものであり、採決の結果、報告第1号については、全員異議なく承認することと決定しました。

次に、議案第1号「令和4年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億3721万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ316億7021万7000円にしようとするものであります。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、総務費について、「庁舎維持管理費の修繕内容と修繕後の利用方法は」との質疑に対し、「修繕内容は、庁舎1階旧レストラン内の空調機全2系統の更新である。利用方法については、災害時の罹災証明発行場所や、特定健診会場としての活用など、多目的な利用を想定している」との答弁がありました。

次に、衛生費について、「新型コロナウイルスワクチン接種事業は4回目接種分を計上しているということでしょうか」との質疑に対し、「12歳以上の方の4回目接種分と、5歳から11歳の方の3回目接種までの分を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、土木費について、「公共交通事業者応援事業支援金の内容は」との質疑に対し、「対象はバス会社1社とタクシー会社4社であり、バスは1台あたり5万円、タクシーは1社あたり20万円、1台あたり3万円となっている。これらの事業者は、飲食店の時短営業などによる影響が大きいことから支援しようとするものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については、全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第2号「茂原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

まず、「公費負担の見直しは前回いつごろ行われたのか。また今回の見直しの理由は」との質疑に対し、「前回は、市議会議員のビラの頒布が解禁になったことにより、平成31年3月1日に改正している。今回の見直しは、物価の上昇や消費税率引き上げによるものである」との答弁がありました。

次に、「第11条中の31万6250円は、企画費とのことだが、具体的な内容は」との質疑に対し、「公職選挙法施行令で企画費としている、ポスターのデザイン料である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については、全員異議なく可決すること

と決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 鈴木敏文君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 鈴木敏文君登壇）

○教育福祉委員会委員長（鈴木敏文君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、請願2件について、6月10日に関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

審査の過程において、「議案質疑の際、影響を受ける所得のモデルについて答弁があったが、改正前と改正後の課税限度額について、それぞれ対象となる世帯の所得は」との質疑に対し、「基礎分については、改正前の63万円の対象となる世帯の所得は、769万1000円以上であり、改正後の65万円の対象となる世帯の所得は、796万5000円以上である。後期高齢者支援分については、改正前の19万円の対象となる世帯の所得は、598万6000円以上であり、改正後の20万円の対象となる世帯の所得は、635万6000円以上である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第2号については、全員異議なく承認することと決定しました。

次に、請願第1号「国における2023年度教育予算拡充に関する意見書採択に関する請願」並びに請願第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書採択に関する請願」について申し上げます。

これら2件の請願は、関連があるため、一括して審査を行いました。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「毎年、意見書を提出しているが、その効果は。また、市長会等の団体から意見書の提出はあるのか」との質疑に対し、「教育予算の拡充により、施設の耐震化、空調設備の整備、専科教員の加配等が行われたのは、継続して意見書を提出したことによるものとする。なお、他の団体においての意見書の提出については、把握していない」との答弁がありました。

次に、「請願者は、現在の経済状況を鑑み、就学援助等にかかわる予算のさらなる拡充を求めているが、コロナ禍による影響は」との質疑に対し、「就学援助については、昨年度、小学校では391名、中学校では262名が援助を受けており、一昨年度から増加傾向にあるとの答弁が

ありました。

また、委員より、「教育予算のさらなる充実、また義務教育費国庫負担制度を堅持していくためにも、今後とも継続して意見書を提出し、多くの要望を伝えていくことが重要であるため、ぜひ採択されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、請願第1号並びに請願第2号については、全員異議なく採択することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 次に、建設経済委員会委員長 金坂道人君から報告を求めます。

（建設経済委員会委員長 金坂道人君登壇）

○建設経済委員会委員長（金坂道人君） 建設経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案1件について、6月10日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

議案第3号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「これまでにDVによる被害者が市営住宅に入居されたことはあるのか」との質疑に対し、「DV被害に関する入居者はいない」との答弁がありました。

次に、「DVによる被害者が入居を希望される場合、申請者は誰になるのか。また入居する際の要件は」との質疑に対し、「申請者は入居を希望する本人となる。入居要件は市内在住者や勤務先が市内の人である」との答弁がありました。

次に、「DV被害の場合、早期の入居が求められるが、入居できるまでの期間は」との質疑に対し、「通常の場合は、入居する際に修繕等があり1か月から2か月程度期間を要する。緊急避難であればシェルター等の施設が最優先となり、市営住宅はその後の生活の場を提供するものである」との答弁がありました。

また、委員より、「火災等により市営住宅を使用することもあることから、早期に入居できるよう部屋の確保について検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号は、全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。

本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（中山和夫君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。討論ありますか。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子です。反対討論を行います。

反対する案件は、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」に反対し、その理由を述べます。

本案件は、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正を行うもので、主な内容として、基礎課税額限度額を63万円から65万円に2万円引き上げ、後期高齢者支援金等課税限度額を19万から20万円に1万円引き上げることです。本改正により影響を受ける世帯と影響額は、基礎分では136世帯で239万円、高齢者支援分では206世帯で183万円、これにより、本市の国保財政は約422万円の増収になるとのことです。今回の改正による影響を受ける世帯の所得は、例として、夫婦一方の所得と未就学児を含まない子ども2人の4人を例にとると、基礎分については769万1000円、高齢者支援分では598万6000円を超えた場合に影響を受けるとのことです。こうした点から、今回の改正による影響世帯は、比較的高額所得世帯が対象とされます。

この間、被保険者間の公平性を保つという名目で、比較的高額所得者の負担を増大させ、今回はなかったのですが、中低所得者の負担を軽減させるという措置が取られてきました。中低所得者の負担軽減は必要ですが、そのためには、保険者間の保険税額の操作で解決するのではなく、国や県にその責任を明らかにし、相応の負担を求めるべきです。

以上、国保加入者間に分断と対立を招きかねない措置に対して反対をし、私の反対討論といたします。

○議長（中山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、報告について採決します。

初めに、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」は、委員長報告のとおり承認

することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、報告第2号は承認されました。

次に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、報告第1号は承認されました。

次に、議案について採決します。

議案第1号から第3号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第3号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について採決します。

今定例会に付議されました請願は2件であります。

請願については一括採決します。

請願第1号から第2号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、請願第1号から第2号については、いずれも採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、鈴木敏文君から、今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### 発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長(中山和夫君) それでは次に、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号を上程します。

最初に、発議案第1号について、提出者鈴木敏文君から提案理由の説明を求めます。鈴木敏

文議員。

(18番 鈴木敏文君登壇)

○18番(鈴木敏文君) 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について」であります。本案は、教育が日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っていることから、現行の義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があるため、令和5年度に向けて、教育予算の一層の充実を国に要望すべく、意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(中山和夫君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実及び義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては、議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

#### ○本日の会議要綱

1. 議案並びに請願の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議

○出席議員

議長 中山和夫君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
7番	西ヶ谷正士君	8番	石毛隆夫君
9番	岡沢与志隆君	10番	向後研二君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
14番	山田広宣君	15番	金坂道人君
17番	細谷菜穂子君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	山田隆二君
総務部長	鈴木祐一君	企画財政部長	齋藤洋士君
市民部長	田中正人君	福祉部長	渡邊正統君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	中田喜一郎君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	宮本弘美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	平井仁君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	佐久間尉介君	秘書広報課長	吉田功君
企画政策課長	佐久間栄一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	関屋典
局長補佐	東間一博
議事係長	金坂賢

○議長（中山和夫君） これをもちまして、令和4年茂原市議会6月定例会を閉会します。  
長期間にわたる御審議、誠に御苦労さまでした。

午後1時27分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年8月1日

茂原市議会議長 中山和夫

茂原市議会副議長 田畑毅

茂原市議会議員 細谷菜穂子

茂原市議会議員 鈴木敏文